世田谷区スポーツ推進計画後期年次計画(素案) 【概要版】

1 策定の主旨、位置づけ

区民が生涯を通じ身近な地域で「いつでも」「どこでも」「だれでも」「い つまでも、気軽にスポーツ・レクリエーションに親しみ、楽しむことがで きる生涯スポーツ社会の実現に向け、平成26年4月に「世田谷区スポー ツ推進計画」を策定しました。

計画の目標を達成するための取組みを具体化し、実行していくための事 業計画である「年次計画」について、これまでの社会情勢の変化等を踏ま え、「後期年次計画」を策定します。

> 「世田谷区スポーツ推進計画」(平成26~35年度) 目標「成人の週1回以上のスポーツ実施率65%以上」



「年次計画」 前期(平成26~29年度) 後期(平成30~33年度) 調整期間(平成34~35年度)

2 推進体制

本計画を推進するため、区とともに、(公財)世田谷区スポーツ振興財 団、スポーツ推進委員、総合型地域スポーツ・文化クラブがそれぞれ役割 を担いながら、相互に連携して取り組みます。

3 現状と課題

- ・成人の週1回以上のスポーツ実施率は、前期年次計画策定時から50% 前後を推移しており、65%には未だ大きな開きがあります。
- ・パラリンピック競技をはじめとする障害者スポーツへの関心がますます 高まっており、障害のある人もいつでも気軽に身近な地域でスポーツに 親しめるよう、さらなる環境の整備が求められています。
- ・スポーツ気運が高まる中、90万区民のスポーツニーズに対するスポー ツの場が不足しています。
- ・東京 2020 大会をまたとない機会と捉え、区民のスポーツへの関心・参 加意欲の向上に取り組む必要があります。

4 後期年次計画における視点

東京 2020 大会を、区民のスポーツへの関心・参加意欲を向上させる 絶好の機会として捉えます。

・東京 2020 大会が、区民一人ひとりのレガシーとなるスポーツ 施策の推進

東京 2020 大会を契機とした取組みの効果を、3つの重点的な取組み に最大限に活用することにより、後期年次計画期間中にさらなるスポーツ 推進を図っていきます。

5 計画の体系

東京 2020 オリンピック・パラリンピック 競技大会を契機とした取組み

『2020年に向けた世田谷区の取組み

~ 東京 2020 大会後を見据えて~』 (平成29年1月策定)

東京 2020 大会が、 区民一人ひとりのレガシー となるスポーツ施策の推進

【主な取組み】

- ・東京 2020 大会の気運醸成事業の実施
- ・アメリカ選手団と区民の交流
- ・馬術競技および馬術振興拠点 としてのPR
- ・パラリンピック競技の普及啓発事業の実施
- パラリンピック競技をはじめとする 障害者スポーツ体験会の実施
- ・オリンピック・パラリンピック 教育推進校の取組み
- ・ホストタウンとしてのスポーツ交流事業・ 文化交流事業の支援
- ・様々な国や地域との交流や「おもてなし」 の取組み
- ・スポーツ施設のバリアフリー化、機能充実

【重点的な取組み1】

す。

【重点的な取組み2】 地域スポーツの振興

身近な場所でいつでもス ポーツができる環境をつ くるとともに、スポーツ による地域の活性化を行 っていきます。

生涯スポーツの振興

だれもが、いつでもスポ ーツに親しみ、いつまで も健康に過ごしていける 社会をつくっていきま

1 総合型地域スポーツ・文化クラブの支援

(2)スポーツ活動を通じた障害のある人とない人の交流の促進

パラリンピック競技をはじめとする障害者スポーツ体験会の実施

1 スポーツに親しむきっかけづくり

2 スポーツを継続できる環境づくり

東京 2020 大会を契機とした取組み

(1)区民の目標となる各種競技大会の実施

3 障害者のスポーツ活動の推進

(1)障害者がスポーツに触れる機会の充実

東京 2020 大会を契機とした取組み

の取組み

(1)子どものスポーツ(2)成人のスポーツ(3)普及・広報活動の充実

アメリカ選手団と区民の交流、オリンピック・パラリンピック教育推進校

(1)新規設立に向けた支援

(2)ジュニア育成事業の推進

(2)既存クラブに向けた支援

2 スポーツによる地域の活性化

- (1)地域スポーツを支える人材の育成
- (2)地域コミュニティ活動との連携
- (3)区内大学・民間事業者等との連携

東京 2020 大会を契機とした取組み ホストタウンとしてのスポーツ交流事業・文化交流事業の支援

【重点的な取組み3】 場の整備

競技スポーツから健康づ くりのための運動まで、 多様化しているスポーツ ニーズに対応するため、 スポーツをする場の整備 や確保を行っていきま す。

1 適正なスポーツ施設の配置

(1)拠点施設 (2)地域施設 (3)地区施設

2 スポーツ施設の機能充実

- (1)安全・安心・快適に利用できるスポーツ施設整備
- (2)街づくり等と連携したスポーツ施設整備
- (3)計画的なスポーツ施設の維持

東京 2020 大会を契機とした取組み スポーツ施設のバリアフリー化、機能充実、大蔵運動場陸上競技場の改築

3 合理的で質の高い管理運営

- (1)質が高く管理しやすいスポーツ施設整備
- (2)スポーツ施設ごとの管理運営面の最適化

4年間の取組み

東京 2020 大会をきっかけに、4年後に引き継ぐレガシー

み

0

効果を最大限に活用

- ・区民一人ひとりにとって、スポーツがより身近なものになっています。
- ・区民のだれもがスポーツに親しめる環境が充実しています。
- ・馬術競技の開催やアメリカ選手団のキャンプ実施が、かけがけのない記憶として引き継がれています。

後期年次計画終了時(平成33年度末)に達成すべき目標 「成人の週1回以上のスポーツ実施率60%以上」